
F A X 送付案内

令和6年8月15日

A 4 1枚（本状含む）

関係各位



鹿児島県農政部家畜防疫対策課

鹿児島市鴨池新町10番1号

TEL:099-286-3297 FAX:099-286-5767

tiboueki@pref.kagoshima.lg.jp

新潟県における豚熱の患畜の確認（国内93例目）について

平素よりお世話になっております。

新潟県における豚熱の患畜の確認（国内93例目）について、農林水産省から情報提供がありましたので、お知らせします。

【概要】

- ・所在地：新潟県 新発田市
- ・飼養状況：約450頭

【経緯】

8月13日：新潟県は、同県新発田市の農場において子豚の死亡の増加がみられる旨の通報があったため、当該農場に立ち入り、検査を実施。

8月14日：新潟県の検査により豚熱の疑いが生じたため、農研機構動物衛生研究部門で精密検査を実施したところ、豚熱の患畜であることが判明。

☆豚熱については、北海道以外の都府県の養豚場でワクチン接種が実施されております。豚飼養農家の皆様におかれましては、次の3項目の対策の徹底をお願いします。

- (1) ワクチンに頼らない飼養衛生管理の徹底
- (2) 豚熱ワクチンの適時・適切な接種
- (3) 特定症状（紫斑，異常豚や流死産の増加，死亡豚の増加等）が認められた場合の家畜保健衛生所への早期通報

豚熱の発生予防対策としては、ワクチンだけに頼ることなく、飼養衛生管理の徹底が重要です。引き続き、緊張感を持って、侵入防止対策に万全を期していただきますよう、よろしくお願い致します。なお、本病を疑う症状等が確認された場合は、直ちに最寄りの家畜保健衛生所までご連絡ください。

※ 豚熱に関する情報（農林水産省HP）

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/domestic.html>